

海老名市電子図書館サービスを開始 ～読書をする機会の提供と利便性の向上を目指して～

8月1日より、電子図書の貸出・返却などがインターネット上でできる「海老名市電子図書館サービス」を開始します。これは、図書館の開館時間に来館が難しい働く世代や、図書館を利用する習慣のない世代に読書機会を提供するために導入するものです。

音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能が電子図書館に付随しているため、ハンディキャップのある利用者の利便性向上も図ります。

併せて、市立小・中学校の児童生徒全員に電子図書館を利用できるIDを発行し、授業や課外活動で電子図書館を利用した読書活動を推進します。

1 事業概要

(1) 利用対象者

- ・市立図書館の利用登録をした者のうち市内在住・在勤・在学者（約4万6千人）
- ・市立小・中学校に在籍する児童生徒、教職員（約1万人）

(2) 利用時間 24時間

(3) 貸出点数 1人3点以内

(4) 貸出期間 2週間以内

(5) 電子蔵書数 約7,300点

- ・電子図書 約2,300点

- ・青空文庫 約5,000点



電子図書館トップ画面

2 利用方法

(1) 一般利用者

- ・図書館窓口で電子図書館利用IDを取得
- ・利用者各自のパソコンやスマートフォン、タブレットなどで、電子図書館のサイトにアクセスし、電子図書を閲覧

(2) 児童・生徒

市立小・中学校の児童生徒全員に電子図書館を利用できるIDを付与

【学校での活用】

- ・1人1台端末を利用し、朝の読書活動や国語の授業などで電子図書を活用

【自宅での活用】

- ・自宅のパソコンやスマートフォン、タブレットなどで、電子図書館のサイトにアクセスし、電子図書を閲覧
- ・夏休み中は、持ち帰る端末で電子図書館利用が可能（小学校3年～中学校3年）

◎ この件に関するお問い合わせ

海老名市 教育部 学び支援課 電話 046・235・4926